

就職や退職をしたら、国保の手続きが必要ですよ

～手続きをしないと大変～

▶加入手続きが遅れると

国保は加入資格が発生した時まで遡って課税します。支払い期間が決まっているので遅れた分だけ一回の納付額が大きくなってしまいます。また、無保険状態になってしまいます。

▶脱退手続きが遅れると

本来、支払う必要がない国保税が課税されたままになってしまいます。

※届け出は、移動があったときから **14日以内**におこなってください。



こんな時は保険年金課へ

▼国保加入者が職場の健康保険に加入した時

- 手続に必要なもの
- ① 国保の保険証、職場の保険証(または資格証明書)
- ② 来庁される方の身分証明書
- ③ 印鑑(スタンプ印不可)
- ④ 世帯主および届け出が必要の方のマイナンバーがわかるもの

※同じ世帯以外の方が届け出される場合は別途委任状が必要です。

▼退職等により職場の健康保険を脱退した時

- 手続に必要なもの
- ① 職場の健康保険をやめた証明書
- ② 来庁される方の身分証明書
- ③ 印鑑(スタンプ印不可)
- ④ 世帯主および届け出が必要の方のマイナンバーがわかるもの

※同じ世帯以外の方が届け出される場合は別途委任状が必要です。

▼職場の健康保険への加入が決まったら、国保の保険証は使用しないでください

職場の健康保険は適用が開始しても届くまでに時間を要します。その間に国保の保険証を使用してしまうと、窓口自己負担分以外の町が支払った分を返還していただく場合があります。職場の健康保険が適用されたら、手元に保険証が届いていなくても国保の保険証は使用しないようにしてください。

▶問い合わせ先 保険年金課 国民健康保険係 ☎68-2211 (内線172・173・174)

特定健康診査 ～6月実施分の予約がはじまります～

新型コロナウイルス感染症予防のため、特定健診(集団健診)は予約制になります。6月に実施する特定健診(集団健診)の電話予約は **4月20日(火)** から**受付開始**です。健診中は各自マスクを着用していただきますので、マスクはご自身でご用意ください。今年度の集団健診の追加日程は、8月19・20日に実施予定です。

日付	会場	受付時間	
		午前の部	午後の部
8日(火)	利根町文化センター	午前9時	午後1時
9日(水)			
10日(木)			
11日(金)	利根町すこやか交流センター	午前9時30分	午後1時30分
13日(日)			
14日(月)	利根町生涯学習センター	午前10時	午後2時
15日(火)			
16日(水)			
17日(木)			
18日(金)			

※各時間帯の定員は30人です。

●予約開始
4月20日(火)から開始(受付時間 平日午前9時から午後4時まで)
※ご予約の際は、健診希望日と受付時間をお伝えください。

●予約方法
保険年金課へ電話にてご予約ください。感染防止のため、窓口へのご来庁はお控えください。ようご協力をお願いいたします。
※4月20日は、予約電話が大変混雑するため、繋がりにくい状況となります。(翌日以降の方が、比較的電話が繋がります。)

※順番待ちでの密集を避けるため、受付時間の厳守をお願いいたします。受付時間より早くお越しいただいても、受け付けはできません。

▶問い合わせ先 保険年金課 ☎68-2211 国民健康保険係(内線172)・後期医療係(内線175)

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の方へ

～検診費用助成のご案内～

町では、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方が、町の指定医療機関で人間ドックまたは脳ドックを受診する場合に、検診費用の一部を助成しています。

▼助成を受けられる方
左記の要件をすべて満たしている方が対象になります。

- ①国民健康保険に加入している40歳以上(検診日当日)の方、または後期高齢者医療保険に加入されている方
- ②国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の未納がない方、または完納見込みの方
- ③同年度内に町が実施する集団健診および医療機関健診を受診していない(受診しない)方

※人間ドックまたは脳ドックの助成を受けられた方は、同年度内に町が実施する集団健診および医療機関健診を受診することが出来ません。反対に町が実施する集団健診または医療機関健診を受診された方は、同年度内に人間ドックおよび脳ドックの助成を受けることが出来ません。

▼助成額
人間ドック 2万円
脳ドック 2万7000円

※助成は人間ドックまたは脳ドックのどちらか一方を同年度内1回に限りです。

▼申請受付期間
令和3年4月1日(木)～令和4年2月28日(月)
午前8時30分～午後5時15分
※土曜・日曜・祝日・年末年始を除く

申し込みからドック受診までの流れ

- ① 予約
ご自身で指定医療機関へ予約をします。(下記の表参照)
- ② 助成の申請
被保険者証と印鑑(スタンプ式は不可)を持って、保険年金課の窓口で助成の申請をしてください。
※助成の申請をせずに受診されると全額自己負担となりますのでご注意ください。
※4月中は保険年金課窓口が大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合がございます。
- ③ 助成決定通知書の交付
助成申請書に予約した指定医療機関と検診日などを記入された後、「助成決定通知書」が交付されます。
- ④ 医療機関への提出
検診日当日、指定医療機関へ「助成決定通知書」を提出してください。
- ⑤ 検診費用の支払い
検診費用から助成額を差し引いた金額を指定医療機関へ支払います。

▼問い合わせ・申し込み先
保険年金課 ☎68-2211
国民健康保険係(内線172)
後期医療係(内線175)

【指定医療機関】

指定医療機関	電話番号	人間ドック	脳ドック
取手北相馬保健医療センター医師会病院健診センター	0297-71-9500	○	○
J Aとりで総合医療センター健康管理センター	0297-74-0622	○	○
東取手病院	0297-84-1321	○	×
牛久愛和総合病院総合健診センター	029-873-4334	○	○
セントラル総合クリニック健診センター	029-874-7985	○	○
鳥越クリニック脳ドックセンター	029-874-8823	○	○
平和台病院予防医療センター	04-7189-1119	○	○
筑波メディカルセンターつくば総合健診センター	029-856-3500	○	○
筑波大学附属病院つくば予防医学研究センター	029-853-4205	○	○
筑波学園病院健診センター	029-836-1983	○	○
霞ヶ浦成人病研究事業団 健診センター(東京医科大学茨城医療センター敷地内)	029-887-4563	○	○
龍ヶ崎済生会病院龍ヶ崎済生会総合健診センター	0297-63-7178	○	○
龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック大徳健診センター	0297-61-0026	○	×